

令和3年度町立幾寅・金山保育所入所児を募集します

- 募集期間 2月1日(月)から2月26日(金)まで
- 入所対象 令和3年4月1日現在で5歳以下の児童
- 入所定員 ・幾寅保育所 70名 ・金山保育所 20名
- 入所基準 両親(両親と別居している場合は、児童の面倒を見ている方)共に次のいずれかの事情にあり、児童の保育ができない場合
- ①1ヶ月において、48時間以上労働することを常態としている場合
 - ②妊娠中であるか、または出産後間もない場合
 - ③疾病にかかり、もしくは負傷し、または精神もしくは身体の障がいを持っている場合
 - ④親族を常時介護または看護している場合
 - ⑤震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている場合
 - ⑥求職活動(起業の準備を含む)を継続的に行っている場合
 - ⑦学校その他の教育施設に在学、または職業訓練を受けている場合
 - ⑧児童虐待もしくはその恐れ、または配偶者からの暴力により保育が困難と認められる場合
 - ⑨入所児以外の子どもに係る育児休業中である場合
- 提出書類 ①支給認定申請書兼現況届
②就労証明書(働いている方全員分)
※求職活動を行っている場合は、90日ごとにそれを証する書類を提出願います。
- 申込書類 役場総務課戸籍年金係・保健福祉センター保健福祉課すこやかこども室・各保育所に置いています。
※なお、幾寅・金山地区以外にお住まいの方で入所を希望する場合は、関係書類を送付いたしますので、下記申込み・問い合わせ先までご連絡ください。

●申込み・問い合わせ先：保健福祉課すこやかこども室 ☎52-2211

広報みなみふらの

お知らせ版

2021. 1. 15

No. 465

雪による被害を防止するために

- 家の中で安全に過ごすために気をつけること
- ・気象情報に注意して、暴風雪が予想されるときは外出を避けましょう。
 - ・日頃から停電に備え、懐中電灯、携帯ラジオ、防寒具、ポータブルストーブ、灯油、非常食、飲料水などを準備しておきましょう。
 - ・FF式暖房機等を使用している場合は、一酸化炭素中毒を起こす恐れがありますので、給排気口付近が雪でふさがれないように注意しましょう。
- 車で外出するときに気をつけること
- ・車が立ち往生する可能性があるため、携帯電話を忘れずに所持し、防寒着、長靴、手袋、スコップ、けん引ロープ等を車に用意するとともに、十分に燃料があることを確認して出かけましょう。また、万一に備えて飲料水や非常食も用意しておくことで安心です。
 - ・運転していて、地吹雪等により危険を感じたら、無理をせずに道の駅やコンビニエンスストア、ガソリンスタンド等で天気の回復を待ちましょう。
 - ・大雪や吹きだまりなどで車が立ち往生した時は、JAF等のロードサービスや近くの人家等に必ず救助を依頼してください。また、ハザードランプの点灯や停止表示板を置くなど車が目立つようにしてください。
 - ・避難できる場所や近くに人家が無い場合は、消防(119番)や警察(110番)に連絡して、車の中で救助に備えてください。
 - ・車が雪に埋まったときは、エンジンを切りましょう。マフラーが雪に埋まると廃棄ガスが車内に逆流し、一酸化炭素中毒を起こす恐れがあります。防寒等でやむを得ずエンジンをかけるときは窓を開けて換気し、こまめにマフラーまわりを除雪してください。
- 除雪を行うときに気をつけること
- ・雪下ろし作業は複数人で行うようにしましょう。ハシゴを支えるなど安全を確認する。屋根の下の通行人や子どもに注意する。万一の際に救助をするなど、転落・落水雪事故を防止してください。やむを得ず一人で行う場合は、家族や近所の方に声をかけてください。また、靴やハシゴに滑り止めをつけ、腰に命綱をつけるなどして落下防止や雪の急落に備えてください。
 - ・除雪機を使用する際は、機械に巻き込まれないような服装をして、通行人や子どもなど周囲に充分注意をしましょう。また、機材トラブルが発生した時には、必ずエンジンを停止してください。
 - ・屋根の下を通るときは、「雪」や「つらら」に注意してください。
 - ・除雪作業で汗をかいたら着替えるようにし、除雪時の健康に注意しましょう。
 - ・気象情報に注意し、暴風雪警報や大雪警報が発表されたら、除雪は控えましょう。

新型コロナウイルス感染症の影響による 国民健康保険税、介護・後期高齢者医療保険料の減免制度について

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす世帯（被保険者）は保険税・保険料が減免となります。

○減免の対象となる方

- ①新型コロナウイルス感染症により、世帯主（注1）が死亡または重篤な傷病を負った世帯の方
⇒保険税・保険料を全額免除
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主（注1）の収入が減少し、次の（1）から（3）までの全ての要件に該当する世帯の方
⇒保険税・保険料の一部を減額

【保険税・保険料が一部減額される具体的な要件】

- （1）事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少した場合
- （2）収入減少した種類の所得以外の前年所得合計額が400万円以下であること
- （3）前年所得合計額が1,000万円以下であること（注2）

○減免の対象となる保険税・保険料

令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が設定されているもの

○減免申請に必要な書類

- ①世帯主（注1）の令和元年中の収入がわかるもの（決算書・源泉徴収票など）
- ②世帯主（注1）の令和2年中の収入がわかるもの（決算書・源泉徴収票など）
- ③印鑑

○申請期限

令和3年3月31日まで

その他、ご不明な点等ありましたら、下記申請・問い合わせ先までご連絡ください。

注1：介護・後期高齢者医療保険料については「世帯の主たる生計維持者」と読み替える。

注2：介護保険料については要件外。

●申請・問い合わせ先 総務課 税務係 ☎ 52 - 2101（国民健康保険税）
保健福祉課 介護医療係 ☎ 52 - 2211（介護・後期高齢者医療保険料）

新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する 傷病手当金の支給について（国民健康保険および後期高齢者医療保険）

北海道国民健康保険および北海道後期高齢者医療保険に加入している被用者（会社等に務めている方）が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または感染が疑われる場合に、療養のため仕事を休んだ期間（一定の要件を満たした場合に限る）について、傷病手当金を支給します。

○対象者

以下の（1）から（3）の全てに該当する方

- （1）北海道国民健康保険または北海道後期高齢者医療保険の加入者
- （2）給与の支払いを受けている方
- （3）新型コロナウイルス感染症に感染した方、または発熱などの症状があり、感染が疑われ、仕事に行くことができない方（できなかった方）

○支給対象となる日数

仕事に行くことができなくなった日から起算し3日を経過した日から、仕事を休んだ期間のうち就労を予定していた日

○支給額

申請日から直近の継続した3ヶ月間の給与収入の合計額 ÷ 就労日数 × 2 / 3 × 支給対象日数

○適用期間

令和2年1月1日から令和3年3月31日で、療養のため勤務することができない期間（ただし、入院が継続する場合は、最長1年6ヶ月まで）

○申請書類

支給申請書（①事業主記入用、②医療機関記入用、③被保険者記入用、④世帯主記入用（※））

※北海道国民健康保険被保険者のみ

●申請・問い合わせ先：保健福祉課 介護医療係 ☎ 52 - 2211

森林作業者やアウトドア愛好者の皆様へ～冬もヒグマに注意～

冬のヒグマに襲われる事故については、平成27年に釧路管内の山林において、森林施業に従事していた男性が死亡する事故が発生しましたが、同様の事故は過去にも発生しています。

○冬期間（1月1日から3月15日）に発生したヒグマによる人身事故（昭和37年度以降）

発生日月	発生場所	事故発生時の活動	被害者		被害程度
			性別	年齢	
昭和55年2月25日	網走管内	森林作業	男	50歳	重傷
平成2年3月7日	空知管内	森林作業	男	52歳	軽傷
平成7年2月13日	網走管内	森林作業	男	51歳	負傷
平成27年1月26日	釧路管内	森林作業	男	64歳	死亡
平成27年2月2日	釧路管内	森林作業	男	74歳	重傷

○一般的にヒグマは冬眠しますが、冬は絶対にヒグマに遭遇しないということではありません。

- ・ヒグマは冬期間、山林内の地中に掘った穴の中など（冬眠穴）で冬眠しますが、周囲の音や振動等で目を覚ますことがあります。
- ・ヒグマの冬眠穴は、道内の山林ならどこにでもある可能性がある一方で、雪に覆われていることなどにより、外見から冬眠穴を見つけることは困難です。
- ・森林施業に伴う作業や山スキーなどの野外活動は、冬眠中のヒグマを起こす可能性があり、その結果、人身事故に至ることがあります。

○近年、冬眠しないヒグマも確認されているため、冬の間も次のことに注意してください。

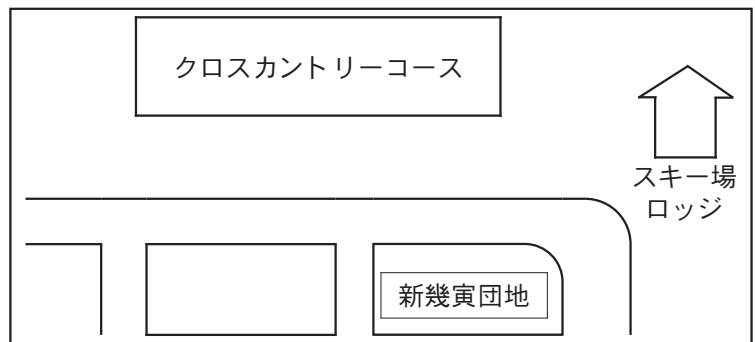
- ・近年の出没情報収集の結果から、冬期間でもヒグマの出没が確認されていますので、フンや新しい足跡などの痕跡等を見たら、すぐに引き返しましょう。
- ・活動する地域のヒグマの生息状況などについて、事前に所在の市町村や北海道猟友会支部等から情報収集するようにしましょう。

●問い合わせ先：産業課林政係 ☎ 52 - 2178

クロスカントリーコースの設営について

冬期間における町民皆さんの体づくりとスキー技術の向上のため、クロスカントリーコースを設営いたしましたので、ご利用ください。

- 設営場所 国設南ふらのスキー場横（右図、1周約950m コース幅4m）
- 設営期間 1月23日（土）から3月20日（土）まで
※状況により設営予定期間が変更になる場合があります。
- 利用方法 利用無料、申込み不要です。
- 注意事項 コース内でのケガや事故は、利用者の自己責任とします。



●問い合わせ先

教育委員会生涯学習係 ☎ 52 - 2145

スノーモビル等の乗り入れ禁止について

スノーモビルを利用することで、樹木が傷ついたり、活動・冬眠中の動物に影響を与えたりすることが懸念されています。貴重な動植物の生息・生育環境を保全するため、次の場所でのスノーモビルの乗り入れは止めましょう。

- 大雪山国立公園の特別保護地区、特別地域内の車馬等乗り入れ規制区域
- 十勝川源流部原生自然環境保全地域
- 国有林や道有林など、乗り入れが認められない地域
- その他、国立公園や道立自然公園内等で乗り入れが規制されている地域、地元でスノーモビル乗り入れ自粛が行われている地域

※許可なく乗り入れ禁止および規制区域に乗り入れると、以下の法律により罰せられます。

自然公園法：6ヶ月以下の懲役または50万円以下の罰金

自然環境保全法：1年以下の懲役または100万円以下の罰金

※パンフレット、規制区域図等は環境省東川自然保護官事務所にて配布しています。お気軽にお問い合わせください。

●問い合わせ先：環境省東川自然保護官事務所 ☎ 0166 - 82 - 2527

農業委員会だより

令和2年第9回農業委員会総会が開催されました。

- 月 日 12月24日(木)
- 場 所 役場2階大会議室
- 議 件 ・農地法第3条の規定による許可申請について(3件)
・農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

●問い合わせ先：農業委員会 ☎ 52 - 2178

1月21日から2月20日は「北方領土の日」特別啓発期間です

北方領土問題の解決のためには、領土返還に向けた外交交渉の展開を強く要望する道民世論の結集が何よりも必要です。

一人ひとりの思いを署名にて結集して、**北方領土の返還**を実現しましょう。役場総務課の窓口で署名を受付けていますので、ご協力をお願いします。



●問い合わせ先：総務課総務係 ☎ 52 - 2112

自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。引っ越しで住所が変わったときなどは運輸支局で変更登録をしてください。

次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わった場合(変更登録)
- ・自動車を売買した場合(移転登録)
- ・自動車を使用しなくなった場合(抹消登録)

令和3年度の自動車税種別割納税通知書を確実にお届けするために、3月中旬に手続きをお願いします。

○変更登録が間に合わないときは…

下記問い合わせ先までご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税種別割の住所変更手続きを行ってください。

- ・道税ホームページ：<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.htm>

●問い合わせ先：札幌道税事務所自動車税部 ☎ 011 - 746 - 1190 (自動音声でご案内)

贈与税および譲渡所得に係る申告相談について

富良野税務署では、贈与税および譲渡所得を担当する職員が常駐していないため、次の期間に申告相談の受けをします。

国税庁LINE
QRコード



① 2月24日（水）13時から25日（木）16時まで

② 3月8日（月）13時から11日（木）16時まで

※確定申告会場への入場には、混雑緩和を図るため「入場整理券」が必要となります。

・「入場整理券」の取得方法

オンライン（LINE）で事前発行、または、確定申告会場で当日配付のいずれかとなりますが、可能な限り国税庁LINE公式アカウントからオンラインでの事前取得をお願いします。

●問い合わせ先：富良野税務署 ☎ 22 - 2144

中皮腫や肺がんなど、石綿による疫病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、下記問い合わせ先までご相談ください。

●問い合わせ先：北海道労働局労働基準部労災補償課 ☎ 011 - 709 - 2311

旭川労働基準監督署 ☎ 0166 - 99 - 4707

人材開発センターからのお知らせ

◎人材育成研修

<介護福祉士実務者研修>

受講開始日	4月15日（木）	
通学時間	介護過程Ⅲ：6月24日（木）から5日間 9時30分から18時まで	医療的ケア：7月28日（水）から2日間 9時30分から16時30分まで
対象者	・介護福祉士を目指している方 ・サービス提供責任者を目指している方 ・介護のスキルアップを目指している方	
定員	16名	
申込み	4月12日（月）（受付開始中）	
※受講料についてはテキスト代も含まれていますので、所持資格により変更となります。また、本研修は雇用保険の給付制度が適用になりますので、詳細については、下記申込み・問い合わせ先までご連絡いただくか、下記HPをご確認ください。 HP： http://personal.furano.ne.jp/f1404cu/		

◎職業研修

<ワード・エクセル中級コース>

日程	2月10日（水）、15日（月）、17日（水）、22日（月）、24日（水）、3月1日（月） 計6日間	
時間	18時から20時まで	
内容	ワード	文章の編集やイラスト挿入、作表など
	エクセル	簡単に出来る計算方法やグラフ作成、関数を使った計算方法など
定員	10名	
受講料	12,500円（税込、テキスト代含む）	
申込み	2月9日（火）まで（受付開始中）	

※その他、詳細につきましては下記申込み・問い合わせ先までご連絡ください。

●申込み・問い合わせ先：富良野地域人材開発センター ☎ 22 - 2619

まちのカレンダー

2021

2

きさらぎ
如月

	日	月	火	水	木	金	土	
行事・保健		1 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00	2 ぶっこクラブ 地交 9:30→11:30 乳幼児予防接種 金診 14:30→15:00	3 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00 乳幼児予防接種 幾診 11:30→12:00	4 0・1歳合同ぶっこ 地交 10:00→11:00 千里大学 みな 10:00→	5 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00 乳幼児予防接種 落診 15:00→15:30 運転免許証更新時講習 人材 優良 13:00→ 一般 14:00→	6	
	ごみ収集日		A 一般(可燃) B 生	B 一般(可燃)	A 生・プラ B プラ			
行事・保健	7	8 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00	9 ぶっこクラブ 地交 9:30→11:30 乳幼児予防接種 金診 14:30→15:00	10 出張金山子育て支援センター 金コ 10:00→11:00 乳幼児予防接種 幾診 11:30→12:00 運転免許証更新時講習 人材 違反 13:00→	11 建国記念の日	12 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00 乳幼児予防接種 落診 15:00→15:30	13 ちびっこスキー教室 [国設南ふらのスキー場] 9:30→11:30	
	ごみ収集日		A 一般(可燃) B 生	B 一般(可燃)	A 生・プラ B プラ	A/B 一般(不燃)		
行事・保健	14	15 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00 運転免許証更新時講習 人材 優良 13:00→ 一般 14:00→	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">開催会場</p> <p>みな 保健福祉センターみなくる 人材 富良野地域人材開発センター 役中 役場中会議室 地交 地域交流スペース(幾寅保育所内) 落多 落合地区多目的センター 金コ 金山地区コミュニティセンター 下多 下金山地区多目的センター 北除 北落合除雪管理センター 幾診 幾寅診療所 金診 金山診療所 落診 落合診療所 情プ 情報プラザ 町体 町民体育館 富保 富良野保健所</p> <p style="text-align: center;">ごみ収集日</p> <p>A 北落合・落合・東鹿越・金山・下金山地区 B 幾寅地区 リサイクル①～空き缶・古紙類 リサイクル②～ペットボトル・あきびん</p> </div>			<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>夜間・休日の時間外急患はご連絡ください。できるだけ対応します。</p> <p style="text-align: center;">■金山診療所 ☎ 54-2301</p> <p>※金山診療所につながらない場合は、中村医師の携帯へ転送します。</p> </div>		
	ごみ収集日		A 一般(可燃) B 生					